

児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

平成27年4月分の手当(平成27年8月支給予定分)から手当額が、以下のとおりに改定されました。

児童扶養手当の手当額(月額)

全部支給=42,000円

一部支給=41,990円~9,910円

※児童2人目と3人目以降の加算額は、それぞれ5,000円と3,000円の変更はありません。

問合せ=こども福祉課(内線522)

特別児童扶養手当の 手当額改定のお知らせ

平成27年4月分の手当(平成27年8月支給予定分)から手当額が、以下のとおりに改定されました。

特別児童扶養手当の手当額(月額)

1級=51,100円 2級=34,030円

問合せ=こども福祉課(内線522)

麻疹風しん予防接種を 受けましょう!

はしか(麻疹)は感染力が大変強い感染症です。この機会に接種しましょう。



◆平成27年度 2期対象者:

小学校就学前の1年間

(平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれ)

実施期間=4月1日~平成28年3月31日

費用=無料(実施期間を過ぎると全額自己負担)

実施場所=市内指定医療機関

問合せ=保健センター「さんて郡山」(☎58-3333)

雇用保険の手続きはお早めに (ハローワークからのお知らせ)

会社を退職されたら、雇用保険被保険者離職票が会社から届きます。その書類が届いたら、原則住所地管轄のハローワークで手続きを行ってください。

失業して仕事を探している人には、失業等給付金が支給されます。支給は手続きを行った日から計算されますので、早めに手続きにお越しください。

※手続きに必要な書類などの詳細は、下記へお問い合わせください

※病気や負傷、妊娠などですぐに働けない人は「受給期間の延長」の手続きが必要です

詳細・問合せ=ハローワーク大和郡山 業務係
(☎52-4355) (地域振興課)

幼児2人同乗用自転車 購入費補助金 申込受付中!



※補助金の交付申請をしようとする人は、購入前に、市民安全課(市役所 2階 210番窓口)で事前申込みをしてください。

申請できる人=下記の全てにあてはまる人が対象

- ①購入時と申請時に、同一世帯で1歳以上6歳未満の幼児2人以上を養育している人
- ②購入時と申請時に、市内に住所を有し、現に居住している人
- ③安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車を自ら使用する目的で購入する人
- ④世帯内に市税を滞納している人がいないこと
- ⑤本人か同一の世帯の人が、すでにこの補助金の交付を受けていない人

補助対象自転車=下記の全てにあてはまる自転車

- ①幼児2人同乗用自転車安全基準に適合したBAA(社団法人自転車協会認証)マークと、幼児2人同乗基準適合車マークが貼付されているもの
- ②市内の自転車販売店等で新車として購入するもの
- ③防犯登録がされているもの



補助対象経費=安全基準適合幼児2人同乗用自転車と同時購入する幼児用座席・幼児用ヘルメットの購入費

補助金の額=補助対象経費合計の2分の1に相当する額で、上限40,000円

申込・問合せ=市民安全課 交通対策係(内線625)

4月は「労働条件の明示・確認月間」です (労働局からのお知らせ)

労働条件通知書の交付を行っていますか?
就業規則を周知していますか?

職場でのトラブルを避け、良好な労使関係を築くためには、労働条件を明示した書面(労働条件通知書)を労働者に交付して、その内容を労使双方で確認し、誤解のない労働契約を結びましょう。また、就業規則を周知しましょう。

問合せ=奈良労働局 労働基準部 監督課
(☎0742-32-0204)

(地域振興課)

<お詫びと訂正>3月15日号6ページ「スポーツ教室」記事で、「2015年度後期テニス教室」の会費に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。
(誤)ジュニア750円・おとな2,000円→(正)ジュニア1,500円・おとな4,000円